

次世代育成支援対策推進法及び女性活躍推進法に基づく 公益社団法人福岡市シルバー人材センターの行動計画

誰もが長く活躍できる職場環境整備を行うため、次の通り行動計画を作成する。

1. 計画期間：2025 年 4 月 1 日～2030 年 3 月 31 日

2. 内容

目標 1：女性職員の平均勤続年数を 8 年以上とする。

<取組内容>

令和 7 年 4 月 1 日～ 定着を目的としたサポート・教育の継続

令和 7 年 4 月 1 日～ 現在の定着率の実態把握と定着率向上に向けての取り組みを検討

令和 7 年 4 月 1 日～ 過去 3 年の平均残業時間を部署ごとに確認

令和 7 年 4 月 1 日～ 利用できる両立支援制度とハラスメント防止について職員に周知徹底する。

令和 8 年 5 月 1 日～ 育児休暇や介護休暇明けの復職者に対し、上司または管理者による面談や相談を定期的（年 2 回程度）に実施

目標 2：職員の年次有給休暇の年間平均取得日数を 13 日以上とする。

<取組内容>

令和 7 年 4 月 1 日～ 年次有給休暇の取得状況を把握する。

令和 7 年 4 月 1 日～ 各部署において年次有給休暇の取得計画を策定し、進捗管理を行う。

令和 7 年 9 月 1 日～ 年次有給休暇の取得日数が少ない部署への助言・指導等を行う。